

違法の可能性を指摘されながら契約！ふるさとレガシーギフト

2020年12月議会一般質問 その2

人生最期の社会貢献として遺産の一部をふるさとのために使う「遺贈寄附」や「相続財産の寄附」を考える人が増えているとして、生駒市では平成31年4月に「ふるさとレガシーギフト」を導入しました。遺言代用信託を活用するため、寄附者の遺言状作成の手間と費用がかからず、地域への想いを手軽に確実に叶えることができたということでしたが、その一方で、市側の財政負担が過剰にかかり、顧問弁護士から違法性も指摘されるしくみになっていたことが情報公開請求の結果、判明しました。

■仲介業者と法律事務所への業務委任で寄附金が目減り

「ふるさとレガシーギフト」は、遺贈寄附推進機構(株)、鳥飼総合法律事務所、オリックス銀行(株)の三者が共同してスキームを開発した金融商品です。

生駒市は、死亡情報の信託銀行への通知や信託銀行から市への信託財産の帰属、相続人らへの説明及び対応等の業務を推進機構(株)に委託しており、毎年49,500円(税込)のほか、寄附1件につき寄附金額の9.9%(税込)の手数料を支払う契約内容になっていました。

一方、寄附者がお亡くなりになったとき、市は鳥飼法律事務所に対して寄附1件につき税込11万円の固定手数料に加え、法定相続人から遺留分減殺(一定の範囲の法定相続人が自己の最低限の遺産の取り分を確保することのできる制度です。)の請求が生じ、その手続きを行う場合、タイムチャージとして1日あたり3万円もしくは5万円の日当が発生し(固定手数料と合わせて上限30万円)、訴訟になれば別途費用がかかります。

生駒市のために役立てて欲しいといってお客付くださる方が、**仲介業者らにこんなに中抜きされることをはたして望まれるでしょうか？**

■非弁提携の可能性

さらに問題なのは、法律事務所がパッケージとして組み込まれているこのスキームは、弁護士法第72条に禁じる非弁提携(弁護士資格のない者からの業務の斡旋を受ける。)に当たる恐れがあるということです。

(非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止)

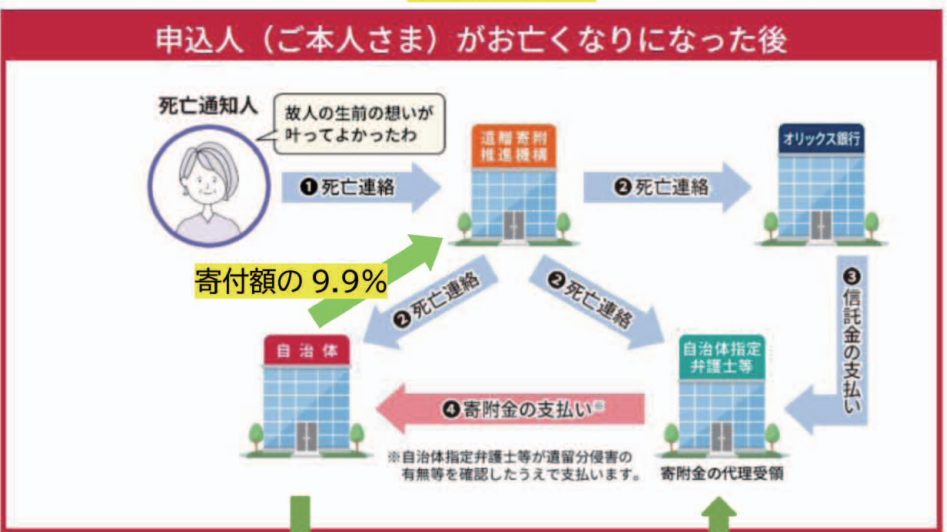
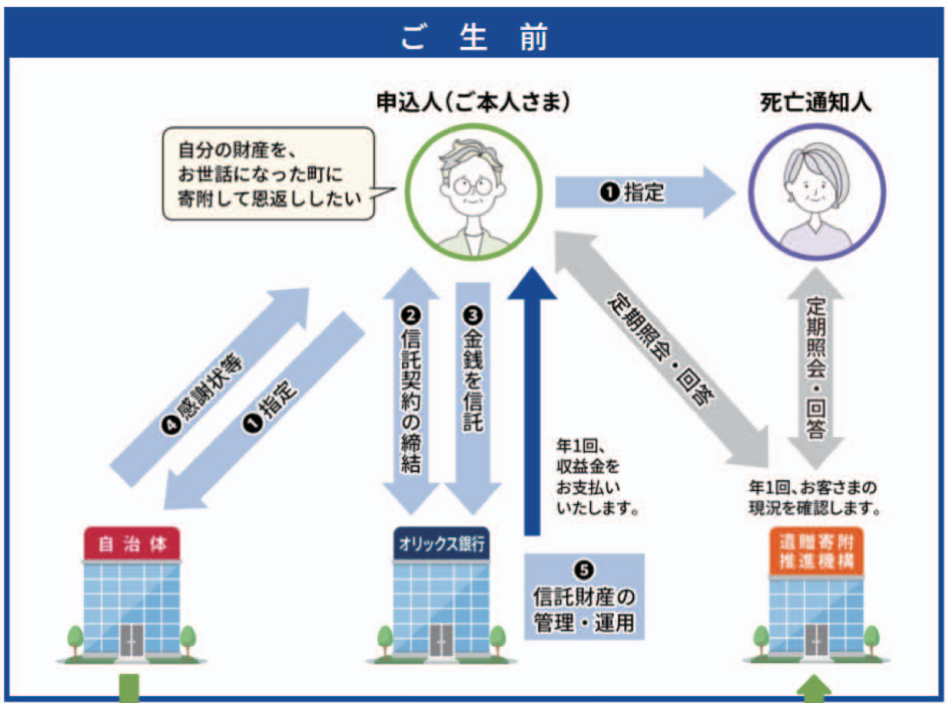
第七十二条 弁護士又は弁護士法人でない者は、報酬を得る目的で訴訟事件、非訟事件及び審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立事件その他一般の法律事件に関して鑑定、代理、仲裁若しくは和解その他の法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をすることを業とすることができない。ただし、この法律又は他の法律に別段の定めがある場合は、この限りでない。

違法性を回避しようとしてか、市は、推進機構(株)と法律事務所とそれぞれ別に委託契約を締結していますが、こんなのはカタチだけのことであって、実際、市と法律事務所とのやりとりは推進機構(株)を介して行われています。

市の顧問弁護士も、本委託契約に関して、右のように法的な問題の可能性を指摘しています。違法性を認定されると寄附も無効になる可能性があるにもかかわらず、市が危ない橋を渡って契約を締結したことには驚くばかりですが、無理を承知で強引に契約に突き進んだのは市役所の中で唯一「政治判断」できる人物、すなわち小紫市長です。

「全国の自治体初の取組です!」と、ことあるごとに初物に飛びつくことが好きな生駒市ですが、一番乗りするからこそ間違いないよう、慎重に制度設計する必要があると思います。

「ふるさとレガシーギフト」のしくみ オリックス銀行ホームページから抜粋。市に生じる支払いの流れを加筆(黄緑色の矢印部分)。



- ・固定費11万円(遺留分減殺請求があった場合、固定費と併せ上限30万円のタイムチャージ。)(訴訟費用は別。)
- ・日当3万円/1日もしくは5万円/1日

平成31年2月25日の法律相談における顧問弁護士の回答

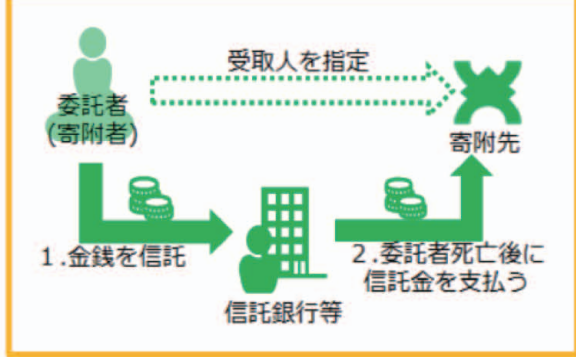
- ・ふるさと納税と遺贈寄附を同じレベルで考えてはいけない。遺贈は、相続人がいれば信託していたとしてももめる可能性がある。
- ・弁護士法72条違反があれば、本人の意思で信託したとしても全て無効になるかも。
- ・寄付の前に信託(儲けがある)を使つたとなると法律事件になっていく可能性がある。
- ・推進機構とオリックス銀行と法律事務所の関係は、斡旋ととられかねない。9%のいわゆる成功報酬。非弁行為の心配はある。
- ・違法か合法かの判断については、判例がない。自治体が、判例がないものに取組むことは政治判断。

●遺贈寄附…その後、どうなった？

その後、今年の1月19日に南都銀行(株)が“〈ナント〉安心とどける信託「家族円満」”という遺言代用信託商品を創設し、生駒市は、同行と「遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定」を締結し、当商品の寄付先として生駒市を指定できるようになりました。

「家族円満」は、寄付額300万円以内という制限もあり、寄附者が申込時に信託金の税込み1.1%の手数料を負担する必要がありますが、「ふるさとレガシーギフト」同様、遺言状をしたための必要のない信託商品で、自治体の負担もなく、寄附者のご篤志に添えるスキームになっています。

一件着落ですが、遺贈寄附のしくみが2種類あり、紛らわしく、市が今後「ふるさとレガシーギフト」の方をどう整理するのか注視していきます。



新たな遺言代用信託商品「家族円満」のしくみ



共用車として購入された日産セレナ e-power。しかし使用実態は…

私は誰？ 共用車？ 専用車？

2020年12月議会一般質問 その3

昨秋、兵庫県知事が高級車センチュリーをリース契約していることがマスコミで話題になり、全国で首長が使う公用車が注目されています。

生駒市では、平成30年度に共用車として総務課が起案し、購入契約した日産セレナ e-power が、市長公室秘書企画課の専用車として使用されている実態が情報公開でわかりました。

■共用車両購入計画に基づき購入

共用車は、どの部署の職員もが乗れる公用車で、購入にあたっては総務課が起案、契約します。一方、専用車は、特定の部署が使用する公用車で、他に購入予定がある場合など、入札事務を総務が一括して行う場合もありますが、起案、契約は、それを所有しようとする部署で行うのが基本です。

問題のセレナ e-power は、平成30年度の共用車両購入計画により購入された3台のうちの1台で、購入価格は約300万円。同時期に通常クラスのセレナも購入されていますが、こちらは約232万円です。

いずれも共用車として総務課が起案、契約していますが、後者セレナは、車種を限定せず8人乗りミニバンという仕様で入札に付しています。一方、e-power は「安全性にも環境面でも優れる」という理由で、車種もグレードも指定して入札しています。

■市長公室が専用車として起案すべき

そんなに燃費のいい車なら2台とも同じものを購入したらよさそうなものですが、そうならならず、運行記録を調べたところ、e-power は秘書企画課の専用車(実質、市長の専用車)として使われていました。

秘書企画課の専用車には、もう1台トヨタのプリウス PHV があります。しかし、長距離運転するときには職員もミニバンの方が楽。また、市長と副市長がそれぞれ別に車を使うこともあるため2台必要とのことでした。(そのときはどちらかが共用車に乗ればいいだけの話です。)

購入前に主に副市長が専用で使っていたプリウスを共用車に回し、車内で打ち合わせできるよう新たに e-power を購入したとのことですが、それなら共用車両購入計画のなかに潜り込ませるような姑息なことをせずに、正々堂々と市長公室で起案、契約すべきで、このような事務処理は不適切です。

■共用車としてもっと活用すべき

e-power の使用頻度は、この2年のうち多くて月に13回。1回も使用していない月もあります。燃費がいい車なので、から、当初の起案書どおり共用車として一般職員が使えるようにすべきです。

支出負担行為何書									
年度	科目	品目	数量	単価	金額	支払区分	支払方法	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額
2020	20270	20270	1	30,000	30,000	支払区分	口座振込	支払期日	支払額

写真上：購入契約支出負担行為何書(兼起案)。総務課が契約しています。(捺印と債権者の氏名は加工して消しています。)

写真左：公用車の運行記録(2020年12月度)の抜粋。秘書企画課の専用車として使われていることがわかります。

専用車使用状況 12月度							
所属課	登録番号	車名	初年度登録	2019/11/30	使用回数	月間距離	2019/12/31
1 秘書企画課	奈良300ゆ・854	プリウスPHV	H25.6.27	30798 km	7	279 km	31077 km
2 秘書企画課	奈良501ふ・2576	セレナ	H30.6.28	5738 km	8	296 km	6034 km
3 議会事務局	奈良330そ・79	マジスタ	H16.7.26	34988 km	13	25 km	35013 km
4 教育総務課	奈良581い・6607	ダイア	H30.12.20	2015 km	12	221 km	2236 km
5 防災安全課	奈良501ぬ・5898	マーズ	H26.9.17	24023 km	20	259 km	24282 km
6 防災安全課	奈良400ち・3035	ADバン	H28.1.27	19964 km	9	158 km	20122 km
7 課税課	奈良400す・3734	アドバン	H13.6.6	91726 km	7	81 km	91807 km
8 課税課	奈良400ち・578	アドバックス	H26.7.22	19861 km	30	463 km	20324 km